

平成22年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7417)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 平成22年産米価格 低下緊急融資利子助 成事業	債務負担行為 0	債務負担行為 9,291	債務負担行為 9,291				債務負担行為 9,291	
	0	1,307	1,307				1,307	
トータルコスト	0	2,114	2,114	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度の発動に係る連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市場への供給過剰に伴う米価下落及び本年夏の記録的な猛暑による品質低下により、稲作農家、特に大規模稲作農家は資材費等の支払いを年末に控え、資金不足に陥ることが予想される。
米戸別所得補償モデル対策により、本年産米の販売価格が標準的な販売価格を下回る場合に交付金(変動払い)が交付されるが来年3月頃になることから、再生産の開始時期に間に合わない恐れがある。
このため、米価下落の影響を受けた稲作農家に農協等が融資する経営安定資金に対して利子助成し、次年度に向けた生産意欲の高揚を図る。
※農家の資金繰りに応じた貸付実行が出来るよう、議決前の貸付も対象とする。

2 主な事業内容

区分	内容
末端金利	0%
基準金利	2.65%(平成22年10月20日現在)
事業主体	鳥取県農業協同組合中央会
利子補給期間	3年以内
貸付時期	随時(発動～年度末)
利子補給割合	県1/3、農業団体2/3 (市町村負担の有無は任意)
融資基準額	米概算金の低下見込額(25,000円/10a)
融資機関	各JAまたはJA鳥取信連
融資対象	・原則として天災資金、公庫資金の対象とならない場合、またはその上限を超えて融資が必要な場合 ・天災資金等が発動するまでのつなぎ融資が必要な場合

※融資枠 6億円

3 債務負担行為

平成22年産米価格低下緊急融資利子助成

補正前	0千円
補正	9,291千円(平成23年度～25年度)
合計	9,291千円(平成23年度～25年度)

4 これまでの取り組み状況、改善点

- ・米在庫量の増加により販売価格が低下しており、平成22年産米の概算金は前年より2,000円/60kg下げて、農家への支払いが行われている。
- ・これに加え、夏季の高温の影響で、1等米の比率が26%(前年は86%)と低下しており、稲作農家の資金繰りが悪化していることから、米価格の低下見込額を緊急融資し、農家の資金繰りを支援しなければ、農家の生産意欲が低下する可能性がある。
- ・団体等からも要望があり、農家の経営安定を図る必要がある。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業振興総室[企業立地推進室] (内線: 7664)

1目 工鉱業総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度要求] 県内企業雇用維持支援事業								
トータルコスト				(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数				—				
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							
説明 1 事業の目的・概要 国内製造業の事業統合・再編の動きが強まる中、県内製造業の事業統合・再編等により大規模な雇用調整等を行う場合に、その従業員を受け入れて雇用の維持を図るために新たな設備投資を行おうとする事業主に対して助成することにより、県内雇用維持・安定を図る。								
2 主な事業内容 【県内企業雇用維持支援補助金】 ○補助対象事業 県内製造業の事業廃止に伴い、新たな事業主が従業員を引き受けて雇用を維持するために行う設備投資 ○補助対象事業主 次の要件をすべて満たす事業主 (1) 鳥取県内で雇用を維持するための設備投資を行うこと (2) 事業所が所在する市町村がその設備投資に対する支援を行うこと (3) 設備投資額(工場等のリース料を含む)が1億円以上であること (4) 引き受ける従業員数が100名以上であること (5) 県内の事業所全体の従業員について7年以上雇用人数を維持するよう努力すること ○補助額 投下固定資産額×10%(ただし、市町村の助成額を上限とする) ○認定期間 平成22年11月から平成23年3月末まで ○『「もっと働きたい!」を応援する鳥取県雇用促進事業による鳥取県正規雇用創出奨励金』については対象外とする。								
3 これまでの取組状況、改善点 ・これまで、企業立地事業補助金等、既存制度で助成することにより、雇用拡大を要件として企業の設備投資を支援してきた。 ・しかしながら、大手企業の事業統合・再編の動きは既存の制度では対応できないため、新しい制度を創設する必要がある。								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室] (内線: 7223)

2目 職業訓練校費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 職業訓練事業費	443,123	債務負担 行為額 110,593 349	債務負担 行為額 110,593 443,472	債務負担 行為額 110,593 349				
トータルコスト	609,324	349	609,673	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	20.6人	0人	20.6人	高等技術専門校における職業訓練の実施				
工程表の政策目標(指標)	求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施: 訓練修了者の就職率80%以上を目指す							

説明

1 事業の目的・概要

県立高等技術専門校(倉吉・米子)で実施する職業訓練に要する経費

[背景]

- 県内の雇用情勢は上向き傾向にあるものの、依然として厳しい状況。
 <有効求人倍率(9月)> 0.62倍(東部: 0.61倍、中部: 0.79倍、西部: 0.67倍)
- 新規高校卒業予定者の就職内定率は昨年に引き続く低水準であり、極めて厳しい状況。
 <内定率(9月末)> H22: 33.4%、H21: 29.4%

2 主な事業内容

(1) 高校卒業未就職者対象訓練の準備経費(349千円)

新規高校卒業予定者等の厳しい雇用情勢が継続しているため、高校卒業未就職者を対象とした訓練を23年度も継続実施するにあたり、3月頃に訓練カリキュラム策定及び教材作成等の準備を行う。(22年度に新設した訓練コース)

また、雇用のセーフティネットを充実させるため、23年度は対象者を高校卒業3年以内既卒者まで拡充して実施。ただし、新規高校卒業未就職者を優先。

※最終的な訓練実施の有無は、今後の内定状況を注視し、23年1月頃に判断。

実施方法	各高等技術専門校(施設内)において実施
訓練期間	1年程度(短期課程)
スケジュール	募集期間: 平成23年3月中旬~4月上旬 訓練期間: 平成23年4月中旬~平成24年3月
定員	40名(倉吉校20名、米子校20名)
訓練内容	パソコンの技術修得に加え、簿記等の資格取得及び社会人としてのビジネスマナーなどの習得をめざす訓練

(2) 23年度第1四半期に実施する離職者対象訓練に係る債務負担行為

民間への訓練委託を早期に行い、年度当初から訓練を開始することで、離職者の早期就職につなげる。(3月から訓練生募集を開始)

なお、雇用情勢が特に思わしくない東部地区について、離職者訓練の定員を重点的に設置し、雇用のセーフティネットを大幅に充実。

<23年度第1四半期> 定員341名(東部: 185名、中部: 61名、西部: 95名)

年度	債務負担行為額	備考
23年度	82,243	介護系、パソコン系などの短期訓練
24年度	28,350	介護福祉士養成科(2年コース)
計	110,593	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・引き続き厳しい雇用情勢に対応するため、離職者訓練の定員を大幅に拡充。
- ・22年度、新規高校卒業未就職者対象訓練を新設し、雇用のセーフティネットを充実。

平成 2 2 年度 一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線: 7507)

6目 教育財産管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	一般財源	
(新) 県立学校耐震化推進事業費 (改築整備事業費)	0	30,674	30,674	0	0	30,674	
トータルコスト	0	38,742	38,742	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	地質調査、基本・実施設計委託等			
工程表の政策目標 (指標)	全施設の耐震化						

事業内容の説明

1 事業概要

耐震強度が不足し、耐震改修工事では対応できない次の建物の改築整備を行うための基本設計等を行う。

2 事業の内容

改築整備に必要な地質調査及び改築・解体設計委託に必要な経費である。

また、倉吉総合産業高校は、埋蔵文化財の包蔵地であるため、改築予定地の文化財調査に要する経費を含む。

(鳥取工業高校・・・電気実習棟 (2棟)、建築実習棟 (2棟)
倉吉総合産業高校・・・管理棟 (1棟))

H22～H23継続費設定事業

(単位: 千円)

学校名	内容	H22年度	H23年度	計
鳥取工業高校	地質調査、基本・実施設計等	12,128	28,295	40,423
倉吉総合産業高校	地質調査、基本・実施設計等	11,760	27,436	39,196
	埋蔵文化財調査	6,786	6,786	13,572
計		18,546	34,222	52,768
合計		30,674	62,517	93,191

スケジュール

平成22年度・・・実施設計、地質調査

平成23年度・・・実施設計、埋蔵文化財調査

平成24年度・・・改築工事

平成25年度・・・工事完成

3 これまでの取り組み状況

緊急度の高いものから順次前倒しして耐震改修を実施してきたところである。

【耐震工事完了件数】

平成19年度・・・ 1棟 [1.0%]

平成20年度・・・ 3棟 [3.9%]

平成21年度・・・ 12棟 [15.7%]

平成22年度・・・ 23棟 (予定) [38.2%]

平成23年度・・・ 20棟 (予定) [57.8%]

残・・・ 43棟

計・・・ 102棟

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7228)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]医療施設耐震化整備事業	(債務負担行為) 259,083 225,215	(債務負担行為) 79,864 0	(債務負担行為) 338,947 225,215				(債務負担行為) 79,864	
トータルコスト	226,022	0	226,022	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	-				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

説明

1 事業の目的・概要

地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、三朝温泉病院が平成22年度に着工を予定している病棟の耐震化整備に係る経費に対し、三朝温泉病院の中部医療圏での果たす役割及び経営移譲の経緯から、中部管内市町と協調して耐震化整備に要する経費に対し補助する。

[中部医療圏での果たす役割]

- ・病院群輪番制参加病院であり、災害時において重要な役割を果たす二次救急医療機関の役割を担っている。
- ・回復期リハビリテーション病棟を有しており、脳卒中等の患者に対するリハビリを実施している。

[経営移譲の経緯]

- ・中部医療圏の医療体制を確保するため、鳥取県中部医師会が、平成12年に三朝温泉病院の経営移譲を国から受ける際、地元市町村と県が資産の取得費用の一部を補助している。

2 事業の内容

医療施設耐震化臨時特例基金に加え県単独の嵩上げ助成をする。

[積算根拠]

$$3,872.22\text{m}^2 (\text{補助対象予定面積}) \times 165\text{千円} (\text{基準単価}) \times 1/8 (\text{補助率}) = 79,864\text{千円}$$

[補助事業の概要]

- 事業主体 鳥取県中部医師会
- 補助率 補助対象経費の1/8若しくは中部市町の助成額のいずれか低い額
- 補助対象経費 耐震化を目的とした、新築に要する工事費又は工事請負費
- 負担割合

(単位：千円)

区 分			H22当初予算ベース		今回補正後	
			負担割合	金額	負担割合	金額
補助対象施設	基準額内	基金(国)	1/2	319,458	1/2	319,458
		県	-	-	1/8以内	79,864
		中部市町	-	-	1/8以内	79,864
		中部医師会	1/2	319,459	1/4以上	159,731
	基準額超過	中部医師会	-	183,389	-	183,389
補助対象外		中部医師会	-	577,694	-	577,694
病棟解体工事、別棟工事、設計監理						
計				1,400,000		1,400,000

3 これまでの取組状況、改善点

耐震性の低い二次救急医療機関の耐震化整備に係る経費に対し補助している。

- (参考)平成12年度資産の取得費用 (単位：千円)

鳥取県	中部管内市町村	中部医師会	計
80,000	80,000	17,901	177,901

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7172）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金造成事業	0	136,384	136,384	136,384				
トータルコスト	0	137,191	137,191	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0	0.1人	0.1人	医療施設耐震化臨時特例基金への積み増し				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>耐震化整備がなされていない災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化促進のため基金を造成し、災害時の医療提供体制を確保する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>国の平成21年度第一次補正予算の「医療施設耐震化臨時特例交付金」を積み立てた「鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金」を設けているが、このたびの国の平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費により新たに実施する耐震化補強工事に要する経費を同基金へ積み増しする。</p> <p>(1) 基金の対象となる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未耐震の災害拠点病院、救命救急センターを有する病院、二次救急医療機関が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事 ・平成23年度中に着工可能な災害拠点病院等 <p>(2) 基金の設定期間</p> <p>平成21年度～事業完了まで</p> <p>（原則H22年度末で廃止。但し、国の承認を受ければ期間の延長が可能）</p> <p>(3) 現在予定されている事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 医療法人清和会 垣田病院（二次救急医療機関） ・整備区域 一般病棟（4階建） ・整備内容 未耐震の一般病棟耐震補強工事 1653.14㎡（補助対象面積）×165千円（基準単価）×1/2（補助率） 事業設置費（基金造成額）：136,384千円 ・着工予定 平成23年11月（予定） <p>【医療施設耐震化臨時特例交付金制度の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基準額（基準面積×補助単価） <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院、救命救急センター（約23.8億円） 8,635㎡（基準面積）×276千円（基準単価） ・二次救急医療機関（約14.2億円） 8,635㎡（基準面積）×165千円（基準単価） ○補助率：国1/2、県1/2以内、事業主1/2以内 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>現在、国の平成21年度第一次補正予算により、県内の二次救急医療機関（三朝温泉病院、高島病院）が実施する耐震化整備工事に係る経費（482,134千円）を基金造成している。</p>								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	0	2,007	2,007				2,007	
トータルコスト	0	3,621	3,621	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助要綱制定、交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本事業は、入所施設又はケアホームにおいて、重度の強度行動障がい者へ新たに居住支援を行う社会福祉法人等に対し、人件費補助を行うことにより、障がい児施設等で待機している状況をできるだけ早期に解消することを目的とする。

加えて、3年間に限りに集中的に手厚い支援体制のもと、対象者の行動障がいを軽減して、一般の入所棟やケアホームへの移行の流れを作ること及び現在入所については、ほぼ一法人のみが重度の強度行動障がい者を支援している状況を、その他の法人が居住支援を行うことにより、そのノウハウ・経験を蓄積することで、入居可能な裾野を増やすことを目的として、補正を行うものである。

2 背景

旧制度では、重度の強度行動障がい者に特化した加算が設定されていたが、現行法では、重度の障がいに係る加算は1つにまとめられたため、全く加算が算定されないことや、従来より加算額が少ないことも起こるようになったという現状がある。

3 主な事業内容

(1) 強度行動障がい者新規支援補助事業

障害者支援施設、旧法入所施設及びケアホームにおいて、新たに重度の強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から、事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行うもの。

実施主体	市町村
補助対象	新たに重度の強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等
負担割合	県1/2、市町村1/2
補助基準単価	ア 障害者支援施設、旧法入所施設へ重度の強度行動障がい者が新たに入居する場合 1人当たり所要額 252,135円/月 (想定人数3人) イ ケアホームへ重度の強度行動障がい者が新たに入居する場合 1人当たり所要額 83,019円/月 (想定人数4人)

(2) 強度行動障がい者ケアホーム移行支援事業

重度の強度行動障がい者が障害者支援施設、旧法入所施設からケアホームへ移行した場合に、1:1相当の配置に係る人件費から、事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。

実施主体	市町村
補助対象	入所施設からケアホームへ、重度の強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等
負担割合	県1/2、市町村1/2
補助基準単価	1人当たり所要額 83,019円/月 (想定人数3人)

※本事業において、旧制度による強度行動障害者特別支援加算に係る判定基準により、判定した点数が20点以上の方を「重度の強度行動障がい者」とする。

4 今後の対応

本事業については、現行の障害者自立支援法に代わる新たな法律が平成25年8月までに施行されることを踏まえ、平成23年1月1日から平成25年12月31日までとし、事業の期限までに新しい法律の動向を踏まえながら再検討することとする。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室[企画調査室] (内線:7890)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)SC鳥取出資事業	0	20,000	20,000			<雑入> 20,000		
トータルコスト	0	20,000	20,000	(補正に係る主な業務内容) 株式会社SC鳥取への出資事業				
従事する職員数	0人	0人	0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

株式会社SC鳥取へ出資し、山陰初のJリーグチーム誕生を支援する。

2 主な事業内容

(1) 出資金額 20百万円

・株式会社SC鳥取(ガイナレ鳥取)が安定経営を行うため、債務超過(53百万円)の解消及び安定的経営に必要な資金(53百万円〔オフシーズン中の運転資金等])の一部として出資。

・株式会社SC鳥取の増資活動

地方公共団体70百万円(※) + 民間60百万円 = 130百万円

(※) 内訳⇒鳥取県、鳥取市、米子市:各20百万円、倉吉市、境港市:各5百万円

(2) 出資の時期 平成22年12月

(3) 財源 バードスタジアム国際交流基金

【バードスタジアム国際交流基金の概要】

目的: とりぎんバードスタジアムを活用し、サッカーを通じた子ども達の国際感覚の醸成と国内外への情報発信を行う

造成時期: 平成7年

造成額: 400百万円(内訳: 鳥取県200百万円、鳥取市200百万円)

基金残高: 337百万円(運用益を除く)

平成14年度に元金63百万円の基金取崩し実施

(2002FIFAワールドカップのエクアドル代表チームの招致経費)

運用益: 4百万円(普通預金利息)

3 出資理由

(1) 株式会社SC鳥取(ガイナレ鳥取)は、「ホームタウンに根ざし、ホームタウンと共に成長する」という公益性が高いクラブ理念を有していること。

(2) 全県をホームタウンとしており、全県民に多様な波及効果が期待できること。

〔期待される波及効果〕

県民・地域の一体感形成、賑わい創出、全国への情報発信・イメージアップ、スポーツ振興、経済効果など

(3) 株式会社SC鳥取(ガイナレ鳥取)が、Jリーグで持続的に活動するためには財務基盤の強化が必要であること。

〔Jリーグ入会予備審査における指摘(H22.8.30(社)日本プロサッカーリーグ)〕

・「より長期的な視野を持って、財務基盤の強化など、健全な経営環境の整備に不断の努力を行うこと」を求められている。

4 既出資状況

平成19年に、ガイナレ鳥取の支援と企業等による出資の呼び水として出資。

〔出資の額〕 10,000千円(一般財源)(200株)

〔出資の日〕 平成19年8月30日

⇒ 今シーズンに入り企業等の出資が着実に増えクラブ経営の改善したもの、引き続き、債務超過解消や財政基盤強化という課題への対応が必要な状況。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 食のみやこ直売ビジネス 支援モデル事業	0	25,000	25,000				25,000	
トータルコスト	0	25,807	25,807	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内直売所での農産物販売は近年順調に伸び、新しいマーケットとして期待されている。この動きを更に加速化し、「食のみやこ鳥取県」を支える新たなビジネスモデルとして成長させるため、これまで支援の対象となっていなかった退職帰農者や女性グループなど、様々な担い手が市場外流通を实践する取組に対して、市町村と連携して支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p>								
区分	事業内容	事業主体	予算額	補助率				
ソフト事業	市場外流通を進めるための生産、加工、販売に必要な研修会、商品開発、販路開拓等の取組の支援	直売等市場外流通の販売額を3年後に5割以上向上(販売額目標の下限はおおむね100万円)を目指す農業者、農業者グループ及び施設等のリースを行うJA等(ただし、チャレンジプラン支援事業対象者は除く)	25,000	県 1/4				
ハード事業	市場外流通を進めるために必要な施設、機械、及び農産物加工品製造に必要な機械の導入(トラクター、軽トラック、乗用田植機、コンバイン、米用乾燥機は対象外。)			市町村 1/4 (1戸当たり補助対象事業費上限2,000千円)				
<p>3 事業実施期間 平成22～24年度</p>								
<p>4 これまでの取組状況、改善点 (1) 県内直売所の農産物販売は、JAの推進運動や施設の増設、市町村の観光施設・活性化施設の整備等の取組みにより、年々増加している。 (2) また、一部直売所を起点に、県外インショップへの出荷を実施する等、県外出荷のための集荷窓口とする試みも展開されている。 (3) 直売所の販売額は年々着実に増加しており、農家にとって十分魅力的な販路となっており、新たなビジネスモデルとして農家所得向上につなげることが期待される。 (4) しかしながら、直売所を主たる販路としている小規模農家等を対象とした支援施策がこれまでなかった。</p>								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ツキノワグマ接近警戒システム整備モデル事業	0	債務負担行為 2,940 4,725	債務負担行為 2,940 4,725				債務負担行為 2,940 4,725	
トータルコスト	0	5,532	5,532	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	ツキノワグマ接近警戒システムの開発				
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

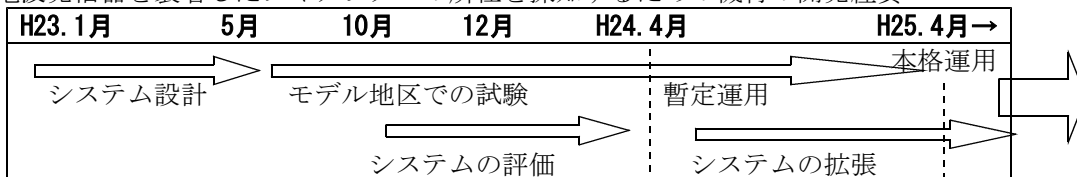
1 事業の目的・概要

ツキノワグマによる住民等の被害の発生防止のため、放獣するツキノワグマに装着した電波発信器からの電波を感知し、その個体の位置を特定して地域住民にその情報を随時提供するシステムを構築する。

なお、開発に当たっては、中山間地の小規模集落への普及を想定した価格帯になるよう進める。

2 主な事業内容

電波発信器を装着したツキノワグマの所在を探知するための機材の開発経費



【接近警戒システムによる放獣個体の位置把握のイメージ図】



3 これまでの取組状況、改善点

- ① ツキノワグマの追跡は、追跡調査員の手作業で行っているが、その情報は随時把握できるシステムとはなっていない。
- ② 耕作地や集落など人間の活動エリアに侵入した個体を自動的に感知し、その情報を出没地域の方々に随時提供できるシステムを開発することにより、出没地域の方々の安心・安全の確保の向上を図る。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7297)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業	225,000	118,000	343,000	118,000																			
トータルコスト	225,807	118,000	343,807	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	国庫補助金事務																			
工程表の政策目標(指標)	-																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金(以下、「基金」)は、鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業(以下、「緑プロ事業」)の財源として取崩し充当するものであり、緑プロ事業は、鳥取県緑の産業再生プロジェクト協議会(以下、「協議会」)が策定した計画に基づき、林業事業体等の協議会会員が行う間伐、路網整備、県産材の利用拡大のための施設整備及び公共施設での地域材利用の取組への支援を実施し、本県の間伐等森林整備の推進と森林・林業産業の活性化を図ることを目的としている。</p> <p>今回、国の経済対策(予備費)による基金への交付額が、当初見込みの225,000千円(9月補正済)に対し、343,000千円となる見込みとなったことから、基金の積立額を118,000千円増額する。</p>																							
<p>2 基金の概要</p> <p>【積立額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基金額</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加積立額</td> <td>118,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月補正額</td> <td>225,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現在基金総額 (H22.5.31時点)</td> <td>3,939,553千円</td> <td>当初積立額 4,017,000千円 H21取崩し額 79,951千円 H21預金利息額 2,504千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,282,553千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										基金額	内訳	追加積立額	118,000千円		9月補正額	225,000千円		現在基金総額 (H22.5.31時点)	3,939,553千円	当初積立額 4,017,000千円 H21取崩し額 79,951千円 H21預金利息額 2,504千円	合計	4,282,553千円	
	基金額	内訳																					
追加積立額	118,000千円																						
9月補正額	225,000千円																						
現在基金総額 (H22.5.31時点)	3,939,553千円	当初積立額 4,017,000千円 H21取崩し額 79,951千円 H21預金利息額 2,504千円																					
合計	4,282,553千円																						
<p>※国の経済対策(予備費)343,000千円の積み増し時期は、平成22年12月以降になる見込み</p>																							

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7297)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業	2,093,455	118,000	2,211,455			(基金繰入金) 118,000		
トータルコスト	2,121,693	118,000	2,239,693	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.5人	0.0人	3.5人	補助金交付事務、事業主体指導、協議会等調整				
工程表の政策目標(指標)	林内路網整備等の推進(路網延長:100km)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緑の産業再生プロジェクト協議会が策定した計画に基づき実施する間伐、路網整備、県産材加工施設整備、公共施設での地域材利用などの取組を支援し、本県の森林整備の推進と林業・木材産業の活性化を図っているが、今回、国の経済対策(予備費)による交付金で積み増した基金分について、雇用効果の高い事業を重点的に実施することで、更なる事業効果の拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	事業主体	支援内容	事業費	予算額
間伐	森林組合、公社等	間伐(定額:250千円/ha)	(573,000) 573,000 0	(573,000) 573,000 0
林内路網整備	森林組合、公社等	中核的な作業道、基幹作業道、作業路の整備(定額:14千円/mほか) 本補正では定額:25千円/mが対象	(377,000) 534,000 157,000	(377,000) 534,000 157,000
森林境界の明確化	森林組合等	間伐等の実施に必要な森林境界の明確化の取組(定額:45千円/ha)	(32,180) 27,180 -5,000	(32,180) 27,180 -5,000
高性能林業機械	林業者の組織する団体、森林組合等	機械導入の取組(1/2以内(素材生産量1,000m3当たり2,000千円))	(123,700) 135,700 12,000	(61,850) 67,850 6,000
木造公共施設等整備	市町村、社会福祉法人等	県産材を活用した公共施設等の整備(部材費:県産材利用量50千円/m3、建築費:135千円/m2)	(1,248,368) 1,248,368 0	(608,222) 608,222 0
木材加工流通施設等整備	森林組合、地域材を利用する法人等	間伐材等加工集出荷施設等(1/2以内(森林バイオマス利用7千円/m3又は5千円/m3))	(719,506) 609,506 -110,000	(271,376) 216,376 -55,000
バイオマス利用施設整備	林業者等の組織する団体、民間事業者	公共施設等の燃焼用・発電用ボイラー整備等(定額:燃料チップ等の年間利用量当たり50千円/m3)	(69,800) 69,800 0	(69,800) 69,800 0
利子助成	地域材を利用する法人、森林組合	素材生産業者等の借入等資金(利子(上限利率3%)の2/3)	(150,000) 150,000 0	(3,000) 3,000 0
地域材利用開発	林業産業関係者で組織する団体等	地域材の新たな利用法の開発、製品化に向けた実証試験等(定額)	(75,027) 90,027 15,000	(75,027) 90,027 15,000
事務費等	県、協議会		(22,000) 22,000 0	(22,000) 22,000 0
合 計			(3,390,581) 3,459,581 69,000	(2,093,455) 2,211,455 118,000

※上段():補正前額 中段:補正後額 下段:11月補正額

3 これまでの取組状況、改善点

(参考)これまでの低コスト林業施策効果

(単位:千円)

項目	H13~H19平均	H20実績	H21実績
作業道開設延長	32km	59km	133km
間伐材利用量	4.7万m3	7.6万m3	8.8万m3